

総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 原子力小委員会 放射性廃棄物ワーキンググループ (第36回)

- 日時 : 令和4年4月7日(木曜日) 10時30分~12時30分
- 場所 : 経済産業省本館17階第1特別会議室及びオンライン

議題

最終処分に関する最近の取組と今後の対応課題

議事内容

○下堀課長

定刻の少し前でございますけれども、皆さんおそろいですので、ただ今から総合資源エネルギー調査会原子力小委員会第36回放射性廃棄物WGを開催いたします。

委員の皆さま方におかれましては、ご多忙のところご出席いただき、ありがとうございます。

本日のWGの開催方法につきましては、対面とオンラインの併用にて行わせていただきます。また、本日の会議の様子はYouTubeの経産省チャンネルで生放送させていただきます。

対面でご参加の皆さまには、お手元にタブレットを配布させていただいております。タブレットを開いていただきますと、資料を閲覧できるように準備しておりますが、ご不明点がございましたら挙手をいただけましたら、担当が操作をさせていただきます。

また、オンライン参加の皆さまには、事前にメールで資料をお送りしておりますけれども、Teamsの画面上でも適宜投影させていただきますので、よろしくお願いいたします。

本WGは約2年ぶりの開催となりますが、前回から委員の交代がありましたのでご紹介させていただきます。

新野委員、栃山委員、山崎委員、崎田委員、増田委員、伴委員におかれましてはご退任となり、新たな委員として、柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会副会長・三井田達毅様、金沢大学環日本海域環境研究センター教授・長谷部徳子様、NPO法人持続可能な社会をつくる元気ネット理事長・鬼沢良子様、NPO法人原子力資料情報室・高野聡様、以上の4名の方々にご就任いただいております。

総合資源エネルギー調査会運営規程に基づきまして、本WGの上位組織である原子力小委員会の山口委員長の委員指名権限において委員の交代をさせていただきます。

また、本WGの委員長につきましては、引き続き高橋委員長にお務めいただくこととなります。

それでは、恐縮ですが、新たに就任していただきました委員の先生から順番に一言ずつごあいさついただきたいと思います。

まず三井田委員、よろしくお願いいたします。

○三井田委員

三井田達毅と申します。私、柏崎原子力フォーラムという、原子力発電所の共生と地域振興を推進する会の出向で、現在、柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会の役員をさせていただいております。特に賛否両論の場である地域の会に参加して日々感じていることを中心に発言していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○下堀課長

ありがとうございます。続きまして長谷部委員からお願いいたします。

○長谷部委員

金沢大学の長谷部です。よろしくお願ひいたします。本日は、すっかりコロナマインドが身に付いてしまって、オンライン参加とさせていただいておりましたが、よく考えたらいろいろな規制も少し弱まっているところですので、お伺ひして皆さまにごあいさつするべきだったと今後悔しているところでございます。

私、専門は地球科学でございます、地圏の安定性に非常に興味があつてこの仕事をお引き受けいたしました。どうぞよろしくお願ひいたします。

○下堀課長

ありがとうございます。続きまして鬼沢委員からお願いいたします。

○鬼沢委員

持続可能な社会をつくる元気ネットの鬼沢です。よろしくお願ひいたします。

実は2007年～2017年に資源エネルギー庁の事業の草の根広報事業をやらせていただきました。全国で10年間に100回の地域ワークショップを開催いたしましたので、その点でいろいろ気が付いたことなど発言させていただけたらと思います。よろしくお願ひいたします。

○下堀課長

ありがとうございました。続きまして、高野委員からお願いいたします。

○高野委員

原子力資料情報室で活動している高野と申します。同室の伴英幸共同代表が退任いたしまして、その引き継ぎという形で私が新しく委員に就任することになりました。

韓国の使用済み核燃料に関する政策などを研究したこともあり、そのような知見などをこのWGの場で生かすことができたらと考えております。よろしくお願ひします。

○下堀課長

委員の皆さま、ありがとうございました。なお、本日はオブザーバーとして原子力発電環境整備機構・近藤理事長、伊藤理事、それから電気事業連合会・佐々木副会長兼最終処分推進本部長にオンラインでご出席いただきます。

最後に、本日の資料の確認をさせていただきます。本日の資料といたしましては、資料1として議事次第、資料2として委員名簿、資料3として事務局資料その1、資料4としてNUMO説明資料、資料5として事務局説明資料その2となります。

プレスの皆さまの撮影はここまでとさせていただきますので、ご退席いただきますようお願いいたします。YouTubeでの傍聴は引き続き可能となりますので、引き続きYouTubeにてご覧ください。

以降の議事進行は高橋委員長にお願いすることと致しますので、高橋委員長、よろしくお願ひいたします。

○高橋委員長

高橋でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議事次第に従って進めてまいりたいと思います。本日の終了予定は12時半を念頭に置いております。議事運営に当たっては、委員各位のご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

○高橋委員長

本日の議題は、最終処分に関する最近の取り組みと今後の対応課題についてとなっております。

前回、2019年11月29日のWGの会議では、複数地域での文献調査の実施に向けた当面の取り組み方針についてご議論を頂戴いたしました。その後、2020年11月に北海道寿都町および神恵内村におきまして文献調査が開始されております。本日は、前回WG以降での動きと取り組みを中心に、まずは最終処分に関する最近の動向を確認した上で、今後の取り組み方針についてご議論を頂戴したいと思います。

このため事務局から資料1に基づいて説明をしていただきまして、次にNUMOから資料の2に基づいてご説明いただいた上で、最後に事務局から資料3に基づいて説明するという流れで進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

まずは事務局からのご説明の前に、小澤首席エネルギー・地域政策統括調整官より一言ごあいさつ頂戴したいと思います。その上で事務局よりご説明を頂戴します。よろしくお願いいたします。

○小澤調整官

資源エネルギー庁の小澤でございます。最初のあいさつでございますので、立ってやらさせていただきます。もちろん委員の皆さまは座ったままでご議論いただければと思います。

この放射性廃棄物WGは、約2年5カ月ぶりの開催となります。それまでも最終処分事業に関するさまざまな進め方、特に全国的な理解、あるいは情報発信、そして文献調査にどうやって入っていくのか、そういった幅広い論点についてこのWGではご議論いただいて、その上で文献調査に関する方針というものを決めていただいたと認識しています。

その後、今高橋委員長からもございましたけれども、寿都町、神恵内村におきまして一昨年の11月から文献調査に入ることができました。並行してさまざまな全国的な理解活動ということで、若者の皆さんも含めましていろいろな対話活動を、NUMOを中心にやってきていただいているところでございます。

また、寿都町、神恵内村におきましても、昨年の4月から対話の場ということで、住民の皆さまと丁寧な情報共有、意見交換といったものを重ねてきているところでございます。一昨年の11月の文献調査の開始から1年余りが過ぎまして、だんだんとNUMOの方の調査も進捗してきておりますし、対話活動、あるいは全国的な理解活動にも進捗がございますので、そういった取り組みの中で課題も出てきてございます。そういったものを委員の皆さんと共有して、その上で今後の最終処分事業の進め方、特に文献調査の今後の評価あるいは進め方、あるいは対話活動の充実、全国的な理解活動の充実といったものの進め方、それから文献調査、私どもとしてはさらに拡大しながら進めていきたいというように思っていますので、そういった取り組みの在り方といったことを中心に、忌憚のないご意見を頂いて、次のステップといったものを目指して進めていきたいというように考えてございます。

私自身、最終処分事業の関係の仕事に携わってまいりまして非常に痛感しておりますのは、私ども政府の方が本当に丁寧で透明性のある情報発信をしていくことが大事だというように考えてございまして、併せまして全国的な理解をどういうふうに深めていくのか、この課題の重要性、あるいは難しさといったものも併せまして、全国的な理解を進める中で一つ一つ丁寧に事業を進めていくことが重要というように、これまでの取り組みの中でも痛感しているところでございます。そういった中での課題を委員の皆さまからご意見を頂いて、しっかりと解決しながら進めていきたいというように思っていますので、ぜひ幅広く有意義なご意見を頂ければというように思います。本日はどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○高橋委員長

はい、ありがとうございました。それでは、事務局からご説明を頂戴したいと思います。

○下堀課長

それでは、資源エネルギー庁から資料3に基づきましてご説明したいと思います。資料3を開けてください。

本日、エネ庁からは大きく3つについてご説明します。最終処分を巡るこれまでの経緯と全国での対話活動、それから今お2人から話がありましたけれども、北海道の2町村での対話活動、あるいは文献調査、そして3つ目として技術的信頼性のさらなる向上、諸外国との知見、ノウハウの共有等のための取り組み、こちらについてご説明をさせていただきます。

スライド3ページ目でございます。改めまして高レベル放射性廃棄物の最終処分の実現は、原子力を利用する全ての国の共通の課題でございます。最も進んでいるフィンランドにおきましても、地層処分の実施を決めてから30年以上の歳月をかけて、国民理解、地域理解にたゆまぬ努力を重ねてきたというところでございます。

次のスライドでございます。わが国における最終処分に関するこれまでの経緯でございますけれども、2015年の基本方針の見直し、2017年の科学的特性マップの公表、その後の地道な理解活動の積み重ねの結果、2020年に北海道の2つの自治体、寿都町と神恵内村において文献調査が開始されたというところでございます。

5ページ目、前回のWGは2年以上前ですけれども、こちらでもお話のありました全国的な取り組みを参考までに資料に載せております。マップの作成以降、ここ1～2年はコロナ禍でなかなか運営に苦労している面もあるんですけれども、対話型の全国説明会というのを今合計145回開催するなどやっております、今年もしっかりやっていく予定でございます。

次のスライド、6ページでございます。こちらも前回のWGで方針の中にございましたけれども、地層処分事業をより深く知りたいと考える関心グループが今全国で約110まで増えてまいりました。こちらの関心グループが勉強会や情報発信などの多様な取り組みを実施しているという状況でございます。

7ページ目、1つ事例をご紹介したいと思います。特に次世代層による地層処分の理解促進活動というところでいろいろ工夫している取り組みでございますが、資源エネルギー庁の広報委託事業を通じまして、地層処分について全国から有志の大学生約60名が集まって、自分たちで議論して考えながら、もちろんサポートはエネ庁やNUMOも行っていますけれども、その輪を広げるミライブという活動を立ち上げて、同世代向け理解促進活動を実施しているというところでございます。まさに自分たちで考えて、自分たちの世代が関心を持つような地層処分関連施設の見学や勉強会や広報を展開していると。特に大人ではなかなかリーチしにくいSNSをすごく上手に活用した広報活動とオンライン自主的勉強会といったことをやったり、視察をやったりしているというところでございます。

関連して次のスライドですけれども、その活動の一環として、福井県鯖江市の関心グループとオンラインの交流会をしたり、あるいは福井県内の高校生とオンライン交流会をしたりということで、実際にいろいろな形で他のグループとの交流など勉強を進めているというところでございます。

それから、さらに若い世代でございますけれども、次のスライド、福井県の福井南高校というところが大変熱心にいかに処分事業に自分事として関心を持つかといったところに取り組んでいただいております、国、NUMOでもそういった学習活動を支援しているというところでございますので、引き続きこの輪を広げていくというところでございます。

続きまして、11 ページ以降でございます。北海道の状況でございます。2020 年 11 月 17 日に北海道の 2 つの自治体、寿都町、神恵内村において文献調査を開始したというところでございます。

次のスライド 12 ページでございますが、最終処分法では段階的な調査を経て処分地を選定することを規定しております。この 3 つの調査のうちの最初の段階であります文献調査については、関心を示していただいた市町村に対して、地域の地質に関する文献、データを調査分析して情報提供することによりまして、事業について議論を深めていただくためのいわば対話活動の一環というふうに考えております。

次に進もうとする場合には、都道府県知事と市町村長のご意見を聞き、これを十分に尊重することとしておりまして、当該都道府県知事または市町村長の意見に反しては、先へ進まないということでございます。

全国のできるだけ多くの地域で、最終処分事業に関心を持っていただいて、文献調査を受け入れていただけるように、全国での対話活動に取り組んでおります。

次のスライド 13 ページ目でございます。文献調査に伴う電源立地交付金でございますけれども、地域振興、公共施設整備、医療・福祉サービス等に活用できて、調査期間中最大 20 億円、単年度上限 10 億円を交付可能ということでございます。

こちらのスライドに、実際、文献調査が開始したということで、寿都町と神恵内村が令和 3 年度、こういった形の交付金を申請しているかというところを、こちらに整理して、ご報告の形と代えさせていただいておりますが、特に一番下の方、周辺市町村への配分というのもございまして、調査実施市町村の交付額が 5 割以上であれば、残りは地域の実情に応じて配分可能という状況でございます。

次のスライド 14 ページ目でございます。北海道で行われていますので、道の動き、それから周辺自治体の動きを参考までに載せております。北海道知事は、議会等において道の条例がありまして、その制定の趣旨を踏まえれば、仮に概要調査に移行しようとする場合には、現時点で反対の意見を述べる考えというふうに発言しているというところでございます。

また、周辺自治体ですけれども、高レベル放射性廃棄物の持ち込みを拒否する条例制定等の動きが一部にあるというところで、そちらの自治体をこちらに載せております。

次のスライド、15 ページ目でございます。対話の場というのを以前から設置する必要があるとこの WG でも議論されてきたわけですけれども、具体的な話に入る前に、改めてコンセプトのおさらいでございますけれども、適切な情報提供の下で、住民の皆さまの間での継続的な対話が行われて、議論を深めていただくことが重要であると。

そのために、文献調査の実施に際して対話の場を設置するというところでございまして、運営イメージは、第三者のファシリテーターを配置して、賛否に偏らない議論を行う。それから、立場を超えた自由な議論と透明性の確保を両立する。そして、委員以外の一般住民がさまざまな形で参加できる機会を積極的に設けるということで、検討テーマとしては処分事業関係もありますし、地域の発展ビジョン関係というのも検討テーマになり得るのではないかとこのころのコンセプトでございますが、16 ページ目に具体的に寿都町と神恵内村においてどういう対話の場が立ち上がっているかということでございます。詳細は後ほどの NUMO のプレゼンにもありますので、あくまで概要でございますけれども、中立的な立場のファシリテーターの進行によって、地元住民をメンバーとして実施していると。それから、対話の場での議論から発生した取り組みも展開中というところでございます。

こちら対話の場、左の緑の四角にありますけれども、主なテーマとして地層処分について思うこと、不安とか期待とか、それから処分事業の概要、安全性、そして文献調査の進捗状況というところ、それから寿都町と神恵内村で必ずしも同じテーマでやらないといけないということではありませんので、それぞれのニーズに応じて、例えば寿都町では町民が集まりやすい機会づくりとか、あるいは専門家を呼んで放射線による人体影響の基礎知識みたいなところの講演もやったりしております。神恵内村では文献調査の模擬体験といったところ

もありまして、それから右側ですけれども、派生した取り組みとしては、住民有志の勉強会が寿都町で開催されていますし、両町村で現地視察、幌延の地下施設とか六ヶ所村への視察をやっているというところがございます。

次のスライドは、参考までにこんな生の声がありますということで、全部はご説明しませんが、例えば不安の声としては、一番上の方、何を言ってもNUMOの方針どおりに進むことがとても不安だという声とか、あるいはそもそもNUMOはどんなことをする会社なんですか、地層処分って本当に安全なのでしょうかと。本当に率直にそのまま載せていますけれども、こういったところからスタートしたというところがございますし、また一方で下の方に期待といいますか前向きな意見として、やっぱり理解をする必要があって、理解を進める上で実際にはどういうものなのか視察をすることが必要ではないか、賛否とは全く関係せず、まずは理解することといった議論についての前向きな意見があるというところがございます。

次のスライドですが、それぞれの地域の声を踏まえまして、国やNUMOもいろいろな支援をしまして、いろいろなイベント、理解促進のためのものとかそうでないものも含めてサポートしたり、あるいは真ん中にありますとおり、デジタル人材の派遣といったところも総務省の制度を活用しながらサポートしたり、一番下ですけれども、先ほどの関心グループと両町村とのWEB交流会といったところもやっております。

また、寿都町、神恵内村以外の地域におきましても、最終処分等に関して勉強しようという動きが顕在化しているというところがございます。昨年の10月ですけれども、岩内町、寿都町と神恵内村の近いところにある町ですが、岩内町が主催で住民向けに最終処分に関するシンポジウムを開催し、約270名が参加したということでございまして、私からのご説明の後、ファシリテーターの進行の下で推進、慎重の立場からそれぞれ2名ずつ参加していただいたパネルディスカッションを実施したと。地元紙などで報道されたほか、事後アンケートでも意見、感想が数多く寄せられたということでございますし、下の緑の箱ですけれども、北海道以外の地域で例えば福井県の嶺南地域で地方議会議員を参加者とする原子力フォーラムというのが昨年10月に立ち上がったわけですが、11月8日にはバックエンド政策、核燃料サイクルとか最終処分、あるいは廃炉、こういったことについて、エネ庁から説明してほしいということで、私が説明して、約40名ほどの方が参加したと。こういったように少しずつこういった形の勉強も関心も見え始めているという状況でございます。

そして21ページ目でございます。文献調査の位置付けでございます。文献調査の進捗につきましては、またNUMOの方からご説明があるというふうに思いますけれども、国の方で制度を持っているということで、位置付けを改めておさらいしておきたいと思っております。

最終処分法では、段階的な調査を経て処分地選定することを規定しておりまして、文献調査はその最初の段階であります。調査事項等についても法令で規定しておりまして、地域固有のデータ等に基づいて、NUMOにおいて評価していく法令上のプロセスというふうになっております。

一方で、科学的特性マップ、2017年に作りましたけれども、地層処分に関する国民理解を深めるための対話活動に活用していくため、既存の全国データに基づいて一定の要件、基準に従って客観的に整理し、全国地図の形で示したものでございまして、地層処分に関する地域の科学的な特性を確定的に示すものではないというところに留意が必要でございます。

次のスライド22ページ目でございますけれども、参考までに科学的特性マップを作ったときも、同じ原子力小委員会の下にあります地層処分技術WGにおいて、放射性廃棄物WGの技術系専門家に加えて、審議の中立性、公平性を確保する観点から、地質環境についての関連学会等から推薦等により選ばれた専門家によって議論を積み重ねた上で策定されたということでございます。

マップはご案内のことと思っておりますので、説明は割愛させていただいて、もう1つ別の動きとして、24ページでございます。原子力委員会における検討状況でございます。高レベル放射性廃棄物等の処分に当たっては、NUMOの段階的な調査によって処分地を選定した後に、原子炉等規制法に基づいて原子力規制委員会による審査が行われることとなっております。

平成 27 年に閣議決定された基本方針では、調査の進捗に応じ、概要調査地区等の選定時に安全確保上少なくとも考慮されるべき事項を順次示すことが適当であるとされていることを踏まえまして、原子力規制委員会は今年の 1 月から本件に関する検討を開始したというところでございます。

公表情報によりますと、白い部分に書いていますけれども、処分場の設計による対応が困難であって、処分場の設置を避けることによって対応する必要がある事象を対象として検討していて、具体的には、自然現象、断層運動とか地滑り、火山現象と侵食、それから人為事象として鉱物資源等の採掘というところでございます。

特に、火山現象につきましては、科学的・技術的知見の拡充を目的に、専門家メンバーを選定して、ヒアリングを行うことから始めるという方針が 1 月に示されまして、実際 3 月にヒアリングを行っています。

予定では、今年度に入りましたけれども、今年度の第 1 四半期中に意見聴取結果について原子力規制委員会に報告をするというふうに聞いております。そして考慮事項の素案の提示および原子力規制委員会での検討が行われると承知をしております。

最後のパートでございますが、技術的信頼性のさらなる向上、それから国際関係の取り組みでございます。26 ページでございます。

地層処分に係る技術開発につきましては、国、NUMO、JAEA 等の関係機関が全体を俯瞰しまして、総合的、計画的かつ効率的に進められるように連携、協力していくことが重要でございます。したがって、引き続き技術的信頼性のさらなる向上を目指すというところでございます。

具体的に今、地層処分研究開発調整会議というものがございまして、こちらが全体計画を整理して、これに沿って技術開発を進めているところでございますけれども、現在、この計画の改定に向けた準備を進めているところでございまして、NUMO のリーダーシップの下で、包括的技術報告書の作成過程で明らかとなった課題を網羅的に設定することを想定しております。

将来に向けては、幅広い選択肢を確保して、柔軟な対応を可能とする観点から、使用済み燃料の直接処分など代替処分オプションに関する調査、研究も着実に実施していきたいと思っております。

27 ページでございます。各国の状況でございます。処分地が決定したフィンランドでは、まさに建設中でございますけれども、昨年 12 月に POSIVA 社が操業許可を申請したというところでございます。

また、スウェーデンにおきましても、ことしの 1 月に政府が事業許可を発給したというふうに聞いておりません。

イギリスでは、昨年 11 月に 3 地域によってコミュニティパートナーシップというのが設置されて、沿岸海底の物理探査がことしの夏に開始見込みであるなど、概要調査相当にまで進捗しているという状況でございます。

また、ドイツでは、2020 年 9 月に、立地に適した地質条件のエリアを示した中間報告書を公表しているところでございます。

28 ページ、最終処分の国際ラウンドテーブルでございますけれども、原子力利用国の共通課題であります最終処分に係る国際協力の強化を目的としまして、ラウンドテーブルを立ち上げております。

2 回会合を開催しまして、最終処分に関する政府間の国際連携強化に向けた基本戦略や、各国の対話活動の知見、経験、ベストプラクティス、各国が有する研究施設等を活用した研究開発協力の方向性などを盛り込んだ最終報告書を取りまとめたというところでございます。

最後のスライドでございます。今後の国際協力でございますけれども、実際に地層処分の技術的実効性や信頼性を高めていく上でも大変重要と考えておりまして、わが国では幌延に地下研究所がございますので、ここを中心に、こうした国際協力を推進すべく、各国間での議論の深化を目的として幌延における国際ワークショップの開催を計画中でございます。

こちらを有するJAEAが、新たに国際共同研究プロジェクトを立ち上げるべく、今関係国に声をかけて、準備会合を実施していく予定というふうに聞いております。ワークショップは、下にありますように今年の6月開催に向けて、今準備を進めているというところでございます。

エネ庁からの説明は以上でございます。

○高橋委員長

はい、どうもありがとうございました。続きまして、NUMOからご説明頂戴したいと思います。

○近藤理事長

皆さん、おはようございます。NUMO理事長の近藤でございます。私からは資料4を用いて、1ページの目次にあります項目についてご説明申し上げます。

3ページ、まず全国での対話活動の実施状況ですが、先ほどお話がありましたように、国とNUMOは科学的特性マップの公表を契機として、地層処分の仕組みや日本の地質環境などについて広く全国の皆さまにご理解を深めていただくべく、全国各地で、新型コロナ感染防止対策が大変なのですが、それを乗り越えて対話型全国説明会を開催してきております。

北海道における文献調査の開始後は、文献調査の実施地域の皆さまの取り組みについてもできるだけご説明するようにして、なおかつ社会全体としての課題であるということ、一緒に考えましょうということをお願いしてきているわけなんです。最近はこの意見交換において、以前はそもそも論、原子力政策とか再処理施策の是非についての議論が圧倒的に多かったのですが、このところその議論が急減しておりまして、この問題を自分事として考える際に生じる疑問・意見が大幅に増加してきておりまして、文献調査の開始を受けて、この会議に参加する、説明会に参加する人たちの意識だと思っておりますが、国民全体として考えるのは危ないかなと思っておりますが、関心が増しているということを感じているところであります。

4ページ、ここでは、先ほどお話があった地層処分事業について理解を深めたいとする経済団体、大学・教育関係者、NPO等の全国の関心グループの勉強会や施設見学会等を支援する学習支援事業、それから全国の小・中・高、高専、大学の先生が企画・推進する教育プログラムに教材を提供したり、先生方のご指導を得ながら、NUMOの職員が高レベル放射性廃棄物の処分に関する情報提供を行う、いわゆる出前授業などの教育支援の取り組みも進めてきております。

5ページ、これも先ほどお話がありましたが、その中で全国の関心グループの皆さまが、文献調査地域の関係者の声が聞きたいということをおっしゃられましたので、その要望に応えるべく、寿都町長と神恵内村長および「対話の場」の委員にも参加していただいて、WEB交流会を開催しまして、文献調査の状況や町、村の様子について意見交換をしていただくことができました。資料にいただいた感想を掲載してありますが、この取り組みは双方にとって貴重な意見交換の機会であったという感想を持っております。

6ページ、地層処分展示車、ジオ・ラボ号と言っていますが、これを使ってショッピングモール等の公共広場や各種のイベント会場において広報ブースを出展することにも力を入れていまして、昨年度は25会場で7,800人ぐらいの子供、ファミリー層に参加していただくことができました。

また、ホームページですが、SNSを使って幅広い層に向けての認知活動、広報活動を進めたいと思いついて、ホームページを開いて待っているだけでは来てくれないので、各種の媒体にバナー広告を掲載しまして、そして私どものサイトやそこにあるユーチューブ番組に誘導するという取り組みを今展開しておりまして、昨

年はウェブサイトの年間のページビュー数が 200 万回を超えたということで、一昨年から比べると 2 倍以上になったということがございます。

それから、飛んで 8 ページ、ここからは文献調査を実施している町・村における「対話の場」の取り組みでございますが、文献調査というのは受け入れていただいた地域に関する地質図や学术论文などの文献データを集めて、精査して、次の段階の物理探査等を含む概要調査を進める範囲を絞り込むためのデスクトップで行う活動なのですが、受け入れていただいた自治体は、当然のことながらこの間に住民の皆さまに取り組みの全体像について正確にご理解いただくことが大切だとお考えですし、またもちろん私どもとしてもそのことはとても大事に考えておりますので、昨年 4 月、各自治体において住民の皆さまのうちから 20 人程度の会員を選んで、住民の立場で私どもに事業についての情報提供を求め、そしてまたこの事業に関して住民の間で意見交換を行う「対話の場」を設けて、神恵内村の場合には村と共同してですが、設置していただいたところでございます。

設置に当たりましては、8 ページの枠内に示してありますように、私どもとしても、参加者が主体であること、合意形成の場ではないこと、議論の内容は広く住民の共有するものとする等のご提案をしたわけですが、実際にはそうしたことについて「対話の場」自体で議論がなされ、これらが会則に定められたということで、9 ページにその中身が書いてあります。それで 10 ページにありますように、先ほどもお話がありましたが、会員の間で自由かつ率直な意見交換が大事だということ、あるいは公平性や中立性を大事にしつつ議論が深まっていくということが大事だということで、そこにお示しましたように、そうした議論のファシリテーションに専門的なスキルをお持ちの方、竹田さん、それから大浦さん、佐野さんに会議の進行をお引き受けいただいたところでございます。

11 ページに行きまして、先ほどご紹介がありましたように、もう既に寿都町で 8 回、神恵内村で 6 回開催されました。これもコロナで何回かリスケさせられてしんどい思いをしたわけですが、とにかくこの場で、会議の公開の在り方、地域社会に公開されるべきだという一方で参加者に自由闊達に議論していただくことが大事だという設置の趣旨を巡って、会合のたびに皆さんで公開の在り方についての議論がなされて、少しずつ変わってきて、状況の変化が 12 ページに書いてございますが、神恵内村の場合には最近になって住民の傍聴が受け入れられるということになってございます。

それから、13 ページにありますように、当初の意図であります住民の皆さまとの情報共有の問題ですが、会議の中でも議論がありまして、内容をお伝えする方法についてどうするかということで、会議の議論で事務局やファシリテーターの皆さんが自らチラシを作って配布することもやっていたという状況にございます。

それから、14 ページにはコロナ対策の話をまとめて書いてありますが、説明は省略します。

15 ページに行きますと、「対話の場」を起点とした活動でございます。既に「対話の場」の議論を受けて、まだ一部の方なのですけれども、六ヶ所村にある高レベル廃棄物貯蔵センター、あるいは幌延の地下研究施設の視察も行いましたし、それから寿都町では会員を公募して勉強会を開催することになって、数回開催しています。

それから、自治体自身もまた説明会をやっておられまして、私どもも神恵内村では自治体の班単位の説明会を用意していただいたところへ出席してご説明するというのもやっております。

それから、神恵内村では自分たちの議論していることが地域の社会の関心とずれていないかというご心配の発言がありまして、それなら村民の皆さまにアンケートしたらということで、村民の皆さまに何が知りたいかということについてのアンケートを行い、回収率は 20% ぐらいで、これは世の中の常識でこのぐらいの数字だということなのですけれども、そこで出てきました結果が 15 ページの右側の真ん中辺りにあります。1 番が文献調査の状況、2 番が地層処分リスクと安全対策、3 番が長期的安全性を評価するとは一体どういうこととするのか、そして 4 番が地域振興策、ということについて聞いてみたいということでした。住民の皆さん

というか、お宅の数で360戸ですが、そういうふうにお答えのお宅が多かったというのが正確な言い方だと思います。

私どもとしましては、そういうことをお聞きしつつ、住民の皆さまがこの問題の多面的な内容を共有して、さまざまな立場、切り口から議論を深められることを願って、16ページにありますように、私どもは昨年3月に交流センターをそれぞれの町村に設置しまして、職員を常駐させて、地域の皆さまが私どもの事業に対していつでもお問い合わせしていただけるように準備するとともに、また積極的に地域社会に出ていきまして、今週ならば交通安全の運動にも地域住民の一人として参加して、皆さまと一緒に行事を盛り上げたりするということをやって、地域社会と交流を深めて、コミュニケーションの糸口をつかんでいきたいと考えているところでございます。

17ページです。たくさん課題がありまして、とにかくコロナが一番厄介なのですけれども、それ以外にも施設の見学というのは非常に意味あるというご意見がありましたので、なるべくその数を増やしていきたいと思っています。それから、専門家の話を聞きたいとおっしゃる方が多かったので、放射線についての勉強会を既に始めましたが、あるいは地質の専門家の話を聞きたいとかいろいろございますので、さらには地域振興についてのご関心にどう応えるかというのを丁寧にはやらないといけないと思ひまして、六ヶ所村の自治体の関係者に過去の経緯などを聞くことの話し合いの機会は早々に実現する運びになっています。そうしたことで私どもとしては事務局に徹して、そうしたご要望の実現に協力してまいりたいつもりです。

それから、18ページ、どうしたら住民の皆さまに欲しい情報をお届けできるかという課題に絶えず悩むところでありまして、どういう方法がいいか、次世代層にどうやったらアクセスできるか、ということは、本当に地域特性がある問題なので、丁寧に話を伺いながら、皆さまと接点を増やして対話して、ヒントを得て実現していくということが肝心と思って努力している最中でございます。

それからもう1つ、周辺自治体の皆さんも大変強い関心をお持ちなので、私どもとしても丁寧な説明をしようと思っています。これまたコロナで相手との都合がつかないことが多いのですが、何とか、周辺自治体の議会、それから商工団体等に文献調査の進捗状況や「対話の場」の状況についてご説明申し上げているところでございます。

それからもう1つは、「対話の場」でもたびたび指摘されるわけですが、この問題についてなぜ北海道だけなんだと、全国から第3、第4の手を挙げる自治体が出てくるようにしてくださいよと、絶えず言われているという感じが致しまして、私どもとしても、もちろん最大限の努力をしてみたいと申し上げているところでございます。

19ページ～20ページに文献調査について制度を説明しています。21ページはこの作業のイメージです。要すれば情報を抽出、精査して、これらを用いて地域を評価して、どの地層がより望ましいかを技術的観点から検討し、あるいは土地の利用制限などについてもいわゆる経済社会的な観点からの検討ということで候補地域を絞り込んでいく作業です。当然「対話の場」で皆さまに経緯を説明しつつ、実施していく予定でございます。

23ページ、これはデータで、800件程度の情報収集ができ、また整理しているところでございまして、それに基づいて24ページにありますように必要な絞り込みの方法についても議論していると。これについては法律に規定があるわけですが、科学的特性マップを作るときにもその解釈に基づき要件を決めておられましたので、そうしたものも参考にしながら、絞り込みの作業をしているところでございます。

作業してみますと、あのときの議論にもありましたように、個別のデータを見るとなかなか全国一律にデータがそろっていないところもあるということで、情報が出てくると、どう扱うかと考えさせられるという問題がありますし、またそれを踏まえるとそれならば横展開でもっと他の情報が必要だとかそういう議論が出てくるわけで、そうしたことについて一生懸命努力して整理しつつある状況ですが、いつかの段階で専門家にご意見、アドバイスを頂くことが、そういう私どもの判断の質とか信頼性の確保の観点から重要じゃないかなと思っています。また先ほどご紹介ありましたように原子力規制委員会で議論が始まりましたので、そのヒアリン

グの議事録などを見ますと、やはり要件の解釈や留意事項などについてのご発言もあるということで、その辺をどう扱うか、ということについても私どもの一存で決めるのではなく、外部の専門家のご意見を頂いて進めていく必要があると思っているところでございます。

それから27ページからが最後のテーマ、技術開発の取り組みです。私どもの事業の前提条件は、高レベル放射性廃棄物の放射性物質の移動を妨げるバリアを多重に施して、地下300メートルより深い場所に埋設することが地層処分であるとし、それでもって地上における人の被曝線量が、将来環境が変化したとしても、もともと地下にあるウラン、あるいはこれが崩壊してラジウムとかラドンになるわけですが、これらが地上の放射線、いわゆる地殻からの放射線のレベルを決めているわけですが、日常的に人々がそうしたものによって経験している被曝線量よりも十分に小さいという状態を長期にわたって担保できる、そういう強い確信を持ってこの事業を行うわけですが、そのために地下を知る技術とか人工バリア技術とか埋設技術とかを含む処分場の設計・運用技術、そして長期にわたる放射性物質の移動挙動を予測する安全評価技術、こうしたものを計画的に開発してきております。28ページにはそうした活動の取り組み例、共同研究をしている内外の機関の名称を書いているだけなのですが、こうしたことについて実際に地下と対話をするという機会を我々自身が持つということはとても大事だと思っており、こうした取り組みをやっているところでございます。先ほどご紹介がありましたJAEAの幌延センターにおける国際共同研究にも、私どもも参加させていただけないかということで、いろいろ関係者のご高配を賜りまして、準備段階から議論に参加できるような状況になってきたことについてもご報告したいと思います。

こうした研究成果を踏まえて、わが国において適切なサイトを選定して、適切な技術を用いて設計、建設、運用していけば、安全な地層処分が実現できるというエビデンスとか分析とか議論を編集して、文章として取りまとめたものは、一般的にはセーフティケースと呼ばれるのですが、私どもは包括的技術報告書と呼んでいます。これを2018年によく完成して、日本原子力学会のレビューを得て、そのご意見を踏まえて修正したものを今はOECD・NEAの国際レビューを受けている最中でございます。

並行してこの報告書の作成過程で得られた成果を学術論文や学術研究集会で公表するという、それからまた、さまざまな方法でこの内容を幅広い専門家の方に説明して、意見交換することで、我々の説明力を専門的発言というか表現能力も含めてトレーニングするというのも大事だと思っており、いろいろとやっているところです。そこにありますようなパンフレットや報告書を作って、各種の対話の場に提供していますが、加えて、最近では日本原子力学会に専門家とのコミュニケーションのあり方について検討していただく場を設置していただいて、我々に対してご指導いただくべく取り組んでいるところでございます。

私からは以上です。ありがとうございました。

○高橋委員長

はい、どうもありがとうございました。それでは、最後に事務局からご説明頂戴したいと思います。

○下堀課長

資料の5を開いていただければと思います。今、エネ庁、NUMOから説明があったわけですが、本日のご意見を頂くための論点を事務局としてまとめています。これに沿っていただいて結構ですし、これ以外でも結構です。

資料5でございまして、大きく4つに分けてございまして。

1つ、文献調査の評価についてということでございまして、現在NUMOで実施している文献調査の取りまとめに当たっては、その内容について丁寧に評価することが重要と考えております。具体的には、本日のスライドにもございましたけれども、法令や調査結果、計画といったものに沿っているかどうか、技術的・専門的観点などからの考察、分析が十分かなどを確認する必要があるというふうに考えます。その際、有識者の意見を聞くことが有効だと思いますけれども、文献調査の評価をどのように進めていくべきかというのが1つ目の論

点。

2つ目でございますが、北海道の2町村、こちらの対話の場、それから派生した取り組み、周辺市町村での対話活動ということで、言わずもがなでございますが、最終処分事業は非常に長期的な事業でございます。したがって、文献調査と並行して、事業のリスクと安全対策の考え方、あるいは地域に及ぼし得る影響、プラス面とマイナス面もあるかと思えます。こういったものについて、さまざまな活動を通じて、丁寧な情報提供、議論を深めていくことが重要と考えております。

その上で、対話の場を今後どのように進めていくべきか、あるいは対話の場以外の住民にもどうリーチするかという観点から、施設の視察、専門家を招いたシンポジウムなど、我々、検討を考えているところでありますけれども、さらにどのように充実させていくべきか、あるいは道、周辺市町村などとの対話活動へどう広げていくべきかというのが2つ目の論点でございます。

3つ目は、文献調査のさらなる拡大ということでございますけれども、全国のできるだけ多くの地域において文献調査を受け入れていただくことが大変重要でございますが、このためのさらなる展開をどのように進めていくべきか、あるいは国民的な理解が重要ですが、最終処分事業に関する理解を広げるためのどのような取り組みが効果的かということでございます。

最後に、技術的信頼性のさらなる向上、あるいは諸外国との知見、ノウハウの共有など、どういうふうに関連を進めていくべきかというところを挙げさせていただいております。

事務局から以上でございます。

○高橋委員長

はい、どうもありがとうございました。それでは、ただ今の事務局、NUMOからのご説明を踏まえまして、これから自由討論および質疑応答に移らせていただきます。ご発言もしくはご質問を希望される場合には、会場の方はお手元の名札を立てていただきまして、オンライン参加の方はオンライン会議システムのチャットボックスにおいてお名前、発言希望の旨を記入していただき、もしくはオンライン会議システムの手を挙げる機能において発言表明をしていただき、こういうふうな形をお願いしたいと思います。順次こちらから指名をさせていただきますと思います。

なお、ご発言時間に関しましては、できる限り多くの方にご発言いただく機会を確保するため、大変恐縮でございますが、お1人当たり3分程度でお願いしたいと思います。時間の目安として、3分が経過した段階で会場の方にはベルでお知らせを、オンラインの方についてはチャットボックスについてお知らせをさせていただきますということになります。よろしく願いいたします。

それでは、今お願いしました方式に従ってご発言順次頂戴していきたいと思えます。よろしく願いいたします。それでは、まず徳永委員、お願いいたします。

○徳永委員

徳永でございます。ご説明ありがとうございました。この2年半ぐらいにどういうことが進んでいるかということをよく理解することができました。

その上で、最後に見せていただいた事務局からの資料の議論のポイントというのは、私もこういう議論が適切かなと思うので、これに基づいて少し意見を申し上げたいと思えます。

まず、文献調査の評価は、NUMOの理事長からもお話ございましたけれども、NUMOさんがおやりになっているものをどう適切に評価するというのが、エネ庁さん、経済産業省さんでできるかというような意味での技術的な準備をしておくということが重要だと考えます。

その中で、ここでも考察、分析が十分かどうかということが書かれているんですが、地層処分は段階的に進むということなので、文献調査の段階では分からないことがあるということが明確になっているということも重要な視点だと考えます。すなわち文献調査の段階で分かっていること、もしくは次の段階で分かるためにどういう準備をしておけばいいのかというようなこと等々含めて、長い期間に段階を進めながら調査をしていくことで明らかになるということをもって、地下への理解を深めていくということがこの事業であるということをしきりと理解して、評価をするということが重要なことだと思いますので、そこは常に意識しておくことが大事かなと思いました。

2番目は、私、先ほど事務局からご説明いただいた岩内のシンポジウムに参加させていただきましたが、あれは非常に有意義だったという意識を持っています。しかもそれは2つの調査ではないところの町の立場でああいうことを準備されて、技術的な観点、それから慎重なご意見をお持ちの方が集まって話をするということができている。ああいうことは積極的にやっていただければいいかなと思います。

3番目は、そういう意味で文献調査もしくは文献調査に関わる活動というものがどういうものであるかということがあまり周知されていないのではないかなという印象を持ちます。すなわち文献調査に入るとどんなことが起こるのかということについて、分かっていないから非常に慎重になるということもあるような気がしていて、既に2つの地域で文献調査が始まっているということがどういうことであるかということについても、多くの地域の方々と共有できるようなプロセスをしていただくということが重要なことだと思います。

最後ですが、技術的なレベルを上げるということはやっぱりいろいろな意味で大事で、それはNUMOさんもそうですし、NUMOさんと一緒にやられる技術者もそうなんですが、最も重要なことは、地下のことを地下で自分たちが主体的にやるということだと思います。

幌延は、国際共同研究等々で進むということだと思いますけれども、例えばスウェーデンのSKBは自分たちでURLを持っていらっしゃる。そこでさまざまな技術的な開発とか課題を抽出するということができるということが大事なので、幌延でNUMOさんが中心的にやりなさいということをお願いしているわけではなく、NUMOさんは実質的に自分たちがURLを持っているというような環境があるということが日本にとって重要ではないかなと思うということでございます。

資料5の4つの論点に基づいて申し上げました。ありがとうございます。

○高橋委員長

どうもありがとうございました。続きまして寿楽委員、お願いいたします。

○寿楽委員

はい、ありがとうございます。きょう、国ならびにNUMOから4つ頂いていますけれども、今後について考える前に、やはりこれまでの間を振り返ることが必要だと思いますので、その辺りを中心に少し申し述べます。

まず先ほど来から出ておりますけれども、このWGが2019年11月以来開かれておりませんでした。この間大変大きな動きがあったのは本日ご説明頂戴したとおりであります。過去において私はエネルギー庁の担当者から、少なくとも各年度に一度程度はこのWGを開催して、定期的なチェックを受けるという想定なのだというふうに聞かされておりましたが、この1年半以上、この動きが出た後もなお動いていない。前回から既に3年近くかかっているというのは問題ではないかなと思います。これはチェックアンドバランスという意味もありますし、ここに集まっている識者、他の先生方のご知見を適時に生産性事業に反映して、住民ならびに社会全体のために活かすという観点でも非常に憂慮されることだなと思いますので、今後においてはそういうことがないようにぜひお願いしたい。

加えまして、前回の基本方針改定を機に、原子力委員会にこの問題についての専門部会がつくられましたけれども、これも16年9月から5年以上開かれておりません。前回改定した基本方針では、関係機関は定期的に原子力委員会に対してその活動を報告して、評価を受けるように定められています。ですので、これに著しく反しているように思われますから、これについてもエネルギー庁から原子力委員会にその旨申し入れ等して、対処がなされるように希望します。

それから、最終処分法は、最終処分計画というものを経産大臣が定めるように求めておりまして、これは5年ごとに10年を1期とする計画を定めるとされていますが、私の認識では平成20年ですから2008年のものが最新ということで、前回の基本方針の改定後にも計画の改定はなされていないと思いますので、これは法が明文で定めていることですから、それに反する状態を速やかに解消、是正していただきたいと思います。

それから、きょうも出ました対話の場等地域での取り組みについて幾つか意見申し上げますけれども、まず対話の場の運営や交付金の支給等々について、地域の意思を尊重するという方針そのものは理解、賛同しますが、そのことは地域に種々の調整、方針選択に関わる負担を不当に重く課すものであってはならないと考えます。

例えば医療の世界ではインフォームドコンセントという考え方が既に普及して久しいわけでありまして、つまり治療の開始に先立って十分に患者さんに説明した上で、その選択を尊重するというふうになっているわけです。

今回の放射性廃棄物の問題についても、国やNUMOは内外の事例で得られた教訓ですとか、関連する学術的、あるいは実践的な知見を本当に十分に地域にあらかじめ提供したのか。地域では対話の場を中心とする地域でのプロセスの設計、運営について判断、選択するとき、そうしたことを十分ご理解いただけるように協力、支援したのか、この辺りが私は非常に課題が大きかったのではないかなと考えております。

今後、第3、第4というお話もありましたけれども、より積極的にこの部分の支援がされるべきではないかなと考えます。

この部分で積極的に関与することは、国やNUMOが地域の主体性を制限したり損なったりすることにはならず、医療の例でもありましたように、真にその意思を尊重するという上ではむしろ不可欠な取り組みではないかと思えます。

現状は、厳しく申し上げれば、地域の主体性ということのある種スローガンのように掲げて、本来国やNUMOが引き受けるべき、責任を持って果たすべき役割までも地域に負担を負っていただくような形になってはいないかということをお心配します。

とりわけ寿都町で典型的でしたけれども、対話の場の形成、設置に先立って、ステークホルダーの皆さんの間で場の目的、位置付け、議題、運営主体、メンバー構成等について、十分な合意形成、関連の分野でメタ合意と言ったりしますが、こういうものが形成されていなかったのではないかと。ちょうど1年前の第1回の会合のときにその部分がさまざまなご意見となって噴出してしまったのではないかと思えます。こういった部分はぜひ真摯に反省していただいて、今後に生かしていただきたいと考えます。

それからきょうのご説明にありましたけれども、今後調査の段階が進む際に、市町村長、あるいは知事の同意が得られなかった場合について、国は従来先へ進まないという説明をしておられましたけれども、この間地域での動きの中では、法制度上のプロセスから外れることとなるというような説明も一部資料、あるいは記者等への対応、大臣のご発言等でもあったかと思えます。

本日、また再び先へ進まないとなっております、これも同じことを言っているのだというお考えかもしれませんが、撤退権については条件、適用範囲等を明確にするということがプロセスへの信頼、さらには納得のいく合意形成、推進側にとっては立地の成功ということにつながるというのが原子力関係の国際機関ですとか、さまざまな学術論文等でも言われていることですので、ぜひ説明は一定させていただいて、その含意は具

体的にどういうことを意味するのかということをはっきりと明らかにしていただき、願わくは地域が撤退権を持つことをより制度上何らか裏付けていただけるとよいのではないかと考えます。

それから、最後に諸外国の例に鑑みましても、地域での対話のプロセスにおいては、規制当局が推進側である実施主体や推進官庁と独立の立場から関与して、地域の住民の皆さんに対して地層処分リスクや安全確保の見通しについての情報提供を行い、また事業が実際にもし行われる場合には、適切に規制するというところをご説明しているものと思います。

日本の場合には、東京電力の福島第一原発の事故以降、規制当局は推進側の皆さんとは一線を画するというところを明確にしておりますので、なかなか実務上難しいところもあるのかもしれませんが、地域の住民の皆さん、あるいは広く社会からはぜひ規制当局の見解を聞きたいというニーズは明らかにあるはずで、そのことがこのプロセス全体の信頼にもつながりますし、住民の皆さんにとって利益の大きいところだと思いますので、何らか具体的な方法をご相談いただいて、担当官が現場へ出向かれて説明されるとか、形態についてはもちろんお任せしますが、そうした対応が取られるように、規制当局とも協議をしていただきたいと思います。こういうことについて適切に対処いただいた上で、ぜひきょうご提示いただいたような今後どう取り組むかという議論に入れるんじゃないかなと考えています。

以上でございます。

○高橋委員長

はい、どうもありがとうございました。それでは、鬼沢委員、お願いします。

○鬼沢委員

ありがとうございます。今後の取り組みの1に関してですけれども、文献調査の評価については、全国一律に地質のデータなどがあるわけではないので、概要調査をしないと分からない部分がきっと多くあるのではないかと思います。文献調査の評価に関しては、やはり専門家によるWGの評価が今後必要になっていくのではないかと思います。

それから、2の対話の場に関しては、地域の参加者が限られているように思いますので、やはり地域の方の参加しやすい工夫というのは今後すごく重要になってくると思います。例えば数人の集まりであっても、気楽に情報提供ができるような場づくりも必要ですし、地域が主体的に学ぶような仕掛けが今後必要になってくるのではないかと思います。

スウェーデンのSKBでは、地域で暮らしている女性が地域広報を担当して、野外活動の場など、少人数の場に行って情報提供しているという話でしたので、ぜひそのようなことが将来的にできたらいいのではないかと思います。そういう場合には将来的に、地域の人を雇用していくということも考えられると思います。

それから、その下にあります道周辺市町村への働き掛けに関しては、2つの地域と同様に早急に地域振興と一緒に考えていくようなことが必要なのではないかと思います。地域振興に関しては、地域の方がかなり先のことまでを思い描くというのは非常に難しいのではないかと思いますので、国内外のいろいろな情報を提供しながら、地域の方たちが自分たちで先のことを思い描くということを何度か繰り返していくことが必要なのではないかなと思っております。

特に世代を超えての話し合いというのがすごく重要になってくると思いますので、今までのご説明にもありましたように、やはり若い方たち、中学生、高校生、若者の方の参加を得ながら、将来の地域振興について考えていくということが重要ではないかと思います。

それから、他の地域に向けての取り組みでは、北海道の2つの地域が手を挙げたということで、国民は少し安心したような気持ちになっているのではないかと思いますので、やはりこれは解決しなければいけない社会

課題であるということを広く情報発信していくことが必要でありますし、科学的特性マップに基づいた国からの申し入れをあと2～3地域していくということが考えられるのではないかと思います。

これまで私は3Rの普及啓発をはじめ、このワークショップにも何度か経験した体験から考えますと、グループワークは少人数の方が意見や質問が非常にしやすいと思っております。それは、このテーマでは聞きなれない言葉とか説明がありますので、一度聞いただけでそれはどういう意味とか、疑問に思ったことをすぐその場で聞けるような雰囲気がないと、疑問に思ったまま、結果腑に落ちないで終わるということがあると思います。他の人の質問や意見を聞いての気付きというのがワークショップの良さでもありますので、少人数でグループワークをするということに関しては、今後も気を付けていった方がいいのではないかと思います。

最後になりますけれども、エネ庁さんの資料のスライド4にあります2015年の新たな基本方針の4つの書き込みがありますけれども、本来ならここにもう1つ、調査地域で学び合いのための地域対応の場づくりの支援という書き込みがあってもよかったのではないかなと思います。これは過去のことなのでもう無理ではないかなと思いますけれども、合意形成のための対話集会ではなくて、その前の段階の地域での学び合いの対話集会というのがやはり非常に重要になるのではないかなと思います。

以上です。ありがとうございました。

○高橋委員長

はい、どうもありがとうございました。それでは、三井田委員、お願いします。

○三井田委員

三井田です。私も事務局さんの資料5に基づいてお話しさせていただきたいと思うんですけれども、まず1番目の文献調査に関しては、鬼沢委員もおっしゃっておられたように、ある種専門性の高い委員の方々でのWGで検討すべきかなと思います。例えば以前、科学的特性マップを作成したときのような専門性の高い方々によるWGによる検討が必要かなと思います。

2番目の対話活動についてですけれども、私、今地域の会というのに参画させていただいて思うのが、強力な推進のご意見の方と強力な反対の方の意見は、そもそも揺るがない結論を持っていらっしゃる方が多くて、その方々にというよりも、容認レベルとか慎重や不安という方、中立の立場の方、一番多いのが無関心層に向けてそこをターゲットにしてどうやって展開していくかということに重きを置いて展開していくのがいいのかなと思います。

対話の場でも意見が出ていたのですけれども、なぜ自分たちだけなのかみたいな話が出ていたようですが、文献調査の地域、手を挙げるかどうかというのは別にして、間接的でも問題が各全国の皆さんが自分事としてどれだけ捉えられるかという意味では、かなり幅広い理解活動が進むことで、手を挙げたところに対しての精神的な支援というか、間接的な理解という部分での支援ができるのかなと思っております。そういった意味では、先ほど申し上げたような層に向けてどうPRしていくかというのが重要だと思っております。

そのためには、私が思うに、各地域のオピニオンリーダーだったり、メディアリテラシーを理解している話ができるインフルエンサーの方々をどれだけ多く発掘して、NUMOさんなりエネ庁さんなりがそこに営業活動をかけるか、理解活動を進めるかというのも1つ重要だと思っております。例えば一例として、今新型コロナウイルスのワクチンの副反応が怖いなという方もいっぱいいらっしゃると思うのですけれども、そういった不安の話があるユーチューバーの方が専門家の先生に質疑応答して、自分の不安、みんなの不安を代表して聞くような動画をアップしたりされていたんですけれども、そういったものというのがインフルエンサーの方々に理解していただく活動をすることで、広く広報、発信できるという好事例の1つなのかなというふうに私は思っております。そういった取り組み等々がNUMOさんないしエネ庁さんの方でもっと広げられたらなと思います。

そういった意味では、エネ庁さんの資料の7ページにありましたミライブという活動は非常に好事例だなと思っていて、もし後でお時間あればエネ庁さんの方でミライブの活動とか経緯について深掘りした説明が頂けたらうれしいなと思います。

それから最後に、私は地域の会というものに参画していて非常に思うんですけども、安全と危険についての議論に関しては、あまり感情的な要素、安心とか不安という要素が入ってしまうと、結果として安全とか危険の判断を大きく狂わせる可能性があるんじゃないかという危惧をしている部分が結構ありまして、そういった部分でもより冷静に話し合える人たちをどれだけつかまえて理解活動をするかというのが重要だと思っています。

以上です。

○高橋委員長

はい、どうもありがとうございます。だいぶ久しぶりの会ですのでご発言をいっぱいしていただきたいと思うのですが、一応3分ということでございますので、大変申し訳ございませんが、よろしくお願いします。

それでは、吉田委員、お願いいたします。

○吉田委員

はい、ありがとうございます。ご説明いろいろありがとうございました。この2年半の間の活動内容等いろいろまとめていただいて、状況がかなり分かったと思っています。私は地質が専門ですので、特に文献調査の評価の観点から2番目、3番目、4番目も含めてコメントさせていただければと思います。

文献調査、現在NUMOの方で進めてもらっているという状況です。しかしながら現状としては、どういう状況にあるのかというのがまだ一部の専門家とかそういう方々のみ情報が行っているかどうかという状況だと思います。その中で今後の進め方や概要調査に移行する判断基準といいますか、要は科学的特性マップの後、寿都町とか神恵内村のところを調べることによって、先ほど近藤理事長もおっしゃられていましたけれども、個別のデータが出てくることによって、何が分かって、やっぱりそれ以降何が分からないのかというところをどこかの段階で提示していただくというのが大事なんだろうなと思う次第です。

その解釈がNUMOの中での技術あるいは専門家の評価、あるいは検討をしてもらおうというのも当然あっていいと思いますし、あるべきだと思います。また、それをもっと全国レベルでといいますか、有識者レベルで判断・評価するという意味では、既に何人かの委員の先生方もおっしゃられていますが、例えば従来の科学技術WGというような形で立ち上げるということもあるのかなと思ったりもします。しかし一方で、前回のときの科学技術WGに関しては、特性マップというものを作るというのが1つのミッションだったこともあって、そのままそれがそっくりそういう形で横滑りと言うことではないように思います。例えば、メンバー構成とか、考え方、評価ということも変わってくると思いますので、その辺は少し国、あるいはエネ庁さんで検討いただいて、あるいはNUMOも関わって、どういう形の評価システムというか仕組みがいるのかというのは、少し検討する必要があるのではないかと個人的には思っている次第です。

そういう中で先ほどお話をしましたが、一番の関心ポイントは、アンケートの中にもありましたが、文献調査がどこまで進んでいて、次、概要調査に行くのか行かないのかという判断と、もし次のステップに行ったとしたら何が起ころうかというのがそこに住まわれている人たちの一番関心事項だと思います。従って、その部分を技術的な部分、特に地質環境だと思いますが、北海道の地域だと火山とかそういう地域に特質的なものもありますので、それをどう判断するんだろうとか、それは将来的にどうなるのかとか、その辺の部分を丁寧に行った上で、概要調査に行くのか、あるいは行かないという英断も含めて、きちっとした国内最初の事例でもありますので、いい形でのリファレンスをつくるのが大事だと思う次第です。

実際、海外の処分関係の私の同僚は、非常に高い関心を持っています。国際的には変動帯での最初のケースだということで、そこでのサイト選定のプロセスとして、文献調査から概要調査へどう行くのかという道筋を国、NUMO、我々もそうですけれども、一体となつてつくっていくというのは、彼らの非常に関心を持ってじっくりと見ているという状況だと言えます。その辺も念頭に、国際的な議論の場に行っても胸を張って日本の地層処分の考え方、体制というのはしっかりしたものが形成されてきていると理解をして頂き、だからこそ国民に受け入れられたんだねというような形のものをつくっていくというのが大事じゃないかなと思っています。そういうのを提示しつつ、対話活動とか文献調査の状況の提供、いわゆる発信、これは拡大するというのは恐らく継続的に情報を発信し続けるということが一番大事と思う次第です。

きょうもマスコミさんの方からコンタクトがありました。久しぶりにWGを開催することで、何か特別な動きがあったんですかみたいな関心を持っていただいています。実際はそうではないにしても、そういう形で関心を持っていただいているというのは確実ですので、このWGの存在をうまく活用しつつ、情報の全国展開・浸透の一助とするというのが重要なのではないかと思います。そういう中での幌延の地下研もですけれども、国際的な研究も含め、海外メンバーもそういう意味で一体になって絡んでいけば、いい意味での国際連携および人的な育成も進んでいけるのではないかと私は思っています。

以上です。

○高橋委員長

はい、どうもありがとうございました。それでは、高野委員、お願いいたします。

○高野委員

私は、4つの議題の中の2、対話の場の在り方について焦点を絞って発言させていただきます。

現在まで進められた対話の場は、きょうの配布資料のNUMOの取り組みについての8ページに記載されている対話の場の設置の理念に反しているとは私は考えます。3つの観点から説明します。

第1に、地層処分を推進することが使命であるNUMOが対話の場の運営事務局になっていること自体が問題です。これでは設計の理念にある事業の賛否に偏らない中庸な議題ができる環境づくりを意味する公正性、中立性の担保を保証することは不可能に近いと思います。

第2に、今までの対話の場は地層処分に否定的な考えを持つ専門家の意見を十分に聞ける設計になっていないため、もっぱらNUMOによる一方的な事業説明の場にとどまっています。これは住民一人一人の地層処分事業に対する考え方や向き合い方の検討に資する情報提供を行い、議論いただく場を意味する合意形成の場ではないという項目に反していると思います。

第3に、ファシリテーターを介した対話、意見交換の場が非公開になっているところも問題です。これでは公正なファシリテーションだったかチェックするすべもなく、透明性、公開性の確保の理念に合致いたしません。これらが示すのは、NUMOが自ら掲げた対話の場の設置理念を自ら放棄しているということです。したがって、今までの対話の場は失敗であったとNUMOが率直に認めるべきです。この意見に関するNUMOの見解をお伺いしたいと思います。

その次に、改善策も提示いたします。第1に、NUMOに代わって独立性の高い第三者機関が対話の場を推進すべきです。これはNUMOを排除するのではなく、NUMOと必要な連携を取りながら高い独立性を保ち、公正な運営をする権限を持った組織を意味します。

第2に、対話の場には文献調査に反対する地域住民が推薦する専門家や地層処分に反対している学者を毎回参加させるべきです。地域住民がNUMOとは違う意見を聞き、比較、検討できるような対話の設計にすべきです。

第3に、ファシリテーションの依頼は、先ほど述べた第三者機関が行い、プライバシーに配慮しつつ、対話、意見交換の記録も公開すべきです。

第4に、議題を地層処分の技術的な側面や交付金の使い道に限定するのではなく、住民が主体的に議題を設定すべきです。その際、現代世代だけではなく、未来世代の立場から政策立案を行うフューチャーデザインを取り入れるなどの対話の設計の工夫も必要であると思います。

これらの提案を含めて、対話の場の設計を根本から見直すために、再度このワークショップで議論すべきであると私は考えております。

以上です。

○高橋委員長

はい、どうもありがとうございました。それでは、伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員

ご説明ありがとうございました。既に他の委員の先生方からいろいろご意見があつて、重なるところがありますので、2点だけ申し上げたいと思います。

1点目は、文献調査の評価についてです。こちらは既に先生方からご発言ありましたとおり、やはり専門性、技術性の観点からきちんと判断できるという場が必要だと考えております。有識者の方がきちんと精査して、評価できる場というのを設置すべきだと考えております。

ただ、専門性とかあるいは技術の観点から、きちんと評価するという事はもちろん最も重要な点だと思いますけれども、その後のプロセスの中で住民の方、あるいは自治体の関係者の方々がどういう判断をするかということに役立つものでなければいけない。分かりやすく判断材料になるようなものをきちんと示していくということが必要だと思います。ともすれば技術的な観点から精査して、非常に詳細なものが出てくる可能性がございますけれども、それを住民の方が見て、分かりやすく判断できる判断材料になるというようなものが恐らく必要になってくるのではないかと思います。

2点目は、特に周辺自治体ですとか都道府県、あるいは全国での拡大に向けた取り組みというところでは、先ほども徳永委員からお話がありましたとおり、今文献調査が行われている2つの自治体の情報というのが必ずしも全国的、あるいは近隣含めてあまり情報提供がなされていないような印象も受けます。もちろん本日、我々は情報提供を受けてどういうことが行われているのか、実際地域の人たちがどういう方向性で考えようとしているのかとか、あるいはそれぞれ主体的な取り組みを進め始めているというところだと思うんですけども、その部分の情報というのが必ずしも共有されていないという気が致します。

この部分を特に全国の自治体の関係者の方々は非常に注視している、関心があると思います。住民の方々は比較的いろいろなグループができてきて、さまざまな対話なり学習活動が広がっていると思いますけれども、特に意思決定を行う自治体の関係者の方々に対しての取り組みは既に進んでいると思いますけれども、現在行われている文献調査の状況を、より丁寧に分かりやすく伝える取り組みが必要ではないかと思います。

以上です。

○高橋委員長

はい、どうもありがとうございました。それでは、長谷部委員、お願いいたします。

○長谷部委員

長谷部です。よろしく申し上げます。私、本日から委員になったということで、これまで非常に丁寧に委員会のことについて情報を提供していただいております、そのことについてお礼を申し上げます。

今4つの観点からの議論をということについて、主に1番、文献調査の評価についてと、あと3番、拡大に向けた取り組みについて意見を申し上げたいと思います。

まず、文献調査の評価についてですけれども、頂きました資料3で、下堀さんが説明してくださっていました12番目のスライドについてなんですけれども、文献調査が終わった後、地域の意見を聞いて進めます、その後で概要調査に進めますというような図になっておりまして、これはホームページ等でもオープンになっている考え方だと思うんですけれども、やはり文献調査の後、不適と判断されることもあるのではと思っております。それは、先ほども多くの委員の皆さんもご意見を言っていらっしゃいましたけれども、やはり専門家が取りまとめたデータを見て判断するということになるかと思っております。

この図を見ると、そういうふうに専門的に判断されて、概要調査に進む必要もないぐらいの不適な場所だというような判断がされた場合にどうなるか。常に地元の意見だけを聞いて、専門家の判断はあおがないような図になっているんじゃないかなと思っております、この図をやはり文献調査で不適と思ったらどうなるかというようなパスについても、要は進まないパスについても付け加えたような図に変更してはどうかと思っております。その評価につきましては、やはり専門家に任せるのがいいのではないかと考えています。

また3番につきまして、拡大についてなんですけれども、きょう説明いただいた中でジオラボなどの一般向けの活動、ああいうのはやはりすごく大事になってくるのではないかなと思っております。私も地学をバックグラウンドとしている人間としてすごく恥ずかしいことなんですけれども、やはり地球科学に関する一般の皆さんの認識というのが非常に十分でないという面があるのかなと思っております。これは本当に子供のころからの教育を私たちがさぼってきていることが原因かなと思っているんですけれども、NUMOさんですとかエネ庁さんが積極的に子供のころからの教育に取り組んでいただくのがすごく大事なことかなと思っております。

新しい可能性のある取り組みを紹介された際に新しい可能性のある自治体として、岩内町と鯖江の例が紹介されていましたが、その2つの自治体につきましては、恐らくこれまでも原子炉の立地を誘致してきたという実績があって、地元の皆さまの放射線科学について、あるいは地球科学についてのバックグラウンドの知識がやはり他の地域よりも十分であるがために、積極的な取り組みに結び付いているのかなと思っておりました。

なので、そういう取り組みを今までの積み重ねがない、全く今まで接点がない、地球科学に接点がない新規の皆さまにも同じぐらいの熱量を持ってといいますか、同じぐらいの知識量を提供できるような取り組みをすることが拡大につながるのではないかなと思っております、それをぜひお願いしたいと思っております。

1番と3番の今後の取り組みについて意見を申し上げました。以上です。

○高橋委員長

はい、どうもありがとうございました。それでは、最後に村上委員、お願いいたします。

○村上委員

はい、どうもありがとうございます。私からも3つのポイントについて意見を述べさせていただきます。とりわけ私の関心があるのは2番の対話の場についてです。ご説明を受けて気になったことが幾つかあるので、質問も含めて申し上げます。

まず、対話の場への参加市民の選出方法とその構成についてなんですけれども、寿都では指名制で公募枠がなかったというようなこともちょっと気になっております。また、選ばれた方々の男女比がどうなのか、また年齢構成はどうなっているのか、また地層処分に関心を持っている方たちが参加できているのかどうかというのが気になりますので、その辺の情報についてまずは教えていただければと思います。

それから、公正性、中立性の担保について、先ほど高野委員もご指摘されていましたが、ファシリテーターが中立的な立場で実施しているというのは、神恵内の動画などを拝見してすごくそういうことを強調してお伝えしようとしているのは理解したんですけども、それだけではやはり不十分なのではないかと考えます。

例えばコンセンサス会議ですとか討論型世論調査ですとか社会の判断、意見が大きく分かれるような課題について、住民や市民が議論をする場をつくる際には、会議設計や運営に当たる組織が中立性であるというのは、信頼を得る上でも基本的に必要なことであると。やはり町ですとか村、それとNUMOさん、どちらも推進しようという意思を持ってこの場をつくっている方々だけが主催者であるということ自体でスタート地点を間違えているというか、そういうふうに感じます。なので中立性を担保する上では、もちろん予算とかそういうものはNUMOさんがお持ちだというのは十分理解しているんですが、第三者機関を立ち上げ、そこにより良い対話の場をつくるという目的を共有した上で任せるというような形を取るべきではないかなと思いました。

安全性に懐疑的な意見を言う専門家の方たちの意見も聞きたいというのはあちこちに資料からも出ていますが、どの専門家を選ぶのかということもちゃんと独立性を持ったところがきちんと判断していくということが重要なのではないかと思いますし、さらに可能であればそういう運営がちゃんと中立的にされているかということも第三者的な評価グループが会議を観察して、それを担保しているというようなところまで踏み込んでいるような事例もありますので、そういうことも検討されてはどうかかなと思いました。

それから、エネ庁さんの17ページに主な議論の紹介がありまして、それぞれ不安の声と前向きな意見が書かれていますけれども、寿都と神恵内で分けて書いていただけると、もう少し地域の様子分かるのかなと思います。不安の声もたくさん書かれています、先ほど提案したことなどもその解決策の1つになるのではないかなと思うんですけども、まずはこれに対してどういうアクションを考えているのかということもNUMOさんのご意見を聞ければなと思います。

それから、それ以外の1番と3番についてもコメントしたいんですが、文献調査の報告書をどのように作るのか、それをどう評価して進むのかということに関しては、12ページで文献調査の結果だけで進むように私も見えるんですけども、住民の意見、最初に寿楽委員がおっしゃられたと思うんですけども、住民がそれを進めないという判断ができるのかできないのかというのはこの図では分からないと思っていて、やはり先ほど長谷部委員もおっしゃったように、どういうパスがあるのか、どこで誰がどんな判断をして、どれがそろそろ次に行くのかということが分かるような説明資料にされるのがいいのではないかなと思いました。そのときに住民との対話や理解促進の活動がちゃんと中立的に行われていたのかということも評価する機能も必要なのではないかなと思いました。

最後に実施地域の拡大についての取り組みなんですけれども、146カ所で開催された広報活動ですけれども、こちらについても参加者の男女比ですとか年齢層といったところも分かるとうれしいなと思います。先ほど徳永委員がされたという岩内町の取り組みに私もとても関心があって、こういうのがあったのかと思ったんですが、こういうのを委員の方々がもし遠隔で視聴できるチャンスがあれば、開催前にご案内いただけたらすると、オブザーバー参加したり、もしくは後日でも動画記録とかがあれば提供していただけたら、私どもも現状をより理解する上で効果的ではないかなと思いましたので、提案させていただきます。

長くなってすみません。失礼いたします。ありがとうございました。

○高橋委員長

はい、どうもありがとうございました。ご参加の先生方に一通りご発言いただき、ご質問を頂戴しましたので、それでは事務局、NUMOから回答すべき意見、そして質問について順不同で結構ですからご回答をお願いしたいと思います。まず事務局から。

○下堀課長

エネ庁でございます。皆さまご意見いただきまして、ありがとうございました。いろいろあるのでどうまとめようかなと思っているんですけども、まず寿楽委員からあった、他の先生もありましたけれども、開催のタイミングといたしますか、これまで2年以上開催されていましてしたよねというのは、本当に言葉を甘んじて受け入れるということでありまして、実際初めての文献調査が開始する、そしてその後対話の場を立ち上げるというところで、できるだけ我々としては関心を持っていただいた自治体に寄り添って、その意見をできるだけ聞いてというところをやってきたところでございますけれども、おっしゃるとおり定期的に開催するというのは大変重要なことだと思いますので、しっかり受け止めてやっていきたいと思っておりますし、吉田委員もおっしゃっていた情報発信、いろいろな形の情報発信があると思っておりますけれども、これを開催するというのもまた1つの情報発信だと思いますし、いろいろな形でしっかりやっていきたいと思っております。

それから、関連してといたしますか、まさにこのメンバーで最後に村上委員からもありましたけれども、皆さま大変お忙しいと思っておりますけれども、関心のあるイベントといたしますか、いろいろなシンポジウムなり開催情報等の情報提供というの、皆さま方や広くそういったことも含めて全国といたしますか、情報発信でどういうことができるかというのは考えていきたいと思っております。

そして中身ですけれども、文献調査については、いろいろとご意見いただきまして、ありがとうございます。考え方、冒頭に徳永委員からありましたとおり、まさに文献調査の位置付けというか、文献調査で分かること、それから分からないことが明らかになるということで、そして次の概要調査に進むとどういうことが分かるのかといったことの整理というのが初めて文献調査をやりながらでありますので、こういったもので今回明らかになるところは、きちんと整理をして、後々というか、目指している第3、第4の地点でもうまく活用できないか。それを分かりやすくまとめることがまた情報発信、理解促進にもつながると思っておりますので、そういったこともしっかり考えてやっていきたいと思っております。

どういったことになっているのか、伊藤委員とか他にもあったかと思っておりますけれども、まさに文献調査、2町村でやっていることでなかなか情報発信が十分ではないのではないかとご指摘、複数の委員からあったと思っております。そういった意味で、これも素直に受け止めてといたしますか、自治体、それぞれ2町村にはNUMOの現地事務所を通じ、できるだけ寄り添うような形で住民に対しての情報提供というのは、意識は持っておったつもりではあるんですけども、それがどういうふうになっているのか、どんな状況なのか、まさにきょうのような資料とか、あるいはこれに付随するような内容などの発信の在り方というの、確かに重要な観点だと思いますので、取り組んでいきたいと思っております。

そして、検討体制、文献調査の報告書といたしますか、中身を専門家にしっかりご議論いただくというのは、おおむねそこについては皆さまから賛同といたしますか、異論はなかったかなと思っておりますが、そのやり方はしっかりメンバー選定も含めて考えるべしというところがあったかと思っております。こちらは考えてみたいと思っております。

そして、関連しての検討体制といたしますかプロセス、資料スライドに関するご意見を頂戴いたしました。正直に言えば全部を書くと本当にすごく情報がたくさんになり過ぎて、逆に伝えにくい感じになる。そこは状況を見つつ、TPOを考えながらと思っておりますけれども、例えば今回のWGで複数の委員から、長谷部先生、村上先生から出てきましたので、そういった次に進まないパスというのをどう提示できるかというのは工夫して考えてみたいと思っております。

そして検討体制といたしますか、第三者機関による評価が必要ではないかというのを複数の委員からご指摘を頂きました。我々としては、それこそ場合によって違うんですけども、例えば北海道の2町村でやっている一部非公開になっている部分が本当に中立的に行われているのか、これは我々としてもできるだけ公開部分を広げていって、透明性を確保することで、これを何とか担保しようとしている、まさに取り組んでいる状況ではありますけれども、他方で参加している住民の皆さんがやっぱり自分の顔が出て、あるいは発言が出てしまうというのは懸念される声というのもあったので、そこに配慮しながら今試行錯誤しながら詰めているところでございます。透明性というのは1つの鍵になると思っておりますので、そういった工夫といたしますか、もっとどうすることができるかはやっていきたいと思っておりますし、またやっていることをさらにどう第三者的な評価を受け

るかということは、今回の審議会もそうですけれども、委員の皆さまからのご意見を踏まえて、どういうことができるかというのは考えていきたいと思っています。

そして、何より、今日、皆さんからおっしゃっていただいたのは情報提供の重要性、先ほどもありましたけれども、全国的な発信、それから地元の住民の皆さんに対しても、もっと事前に情報提供できたんじゃないかというお話であるとか、文献調査の進捗などはまたNUMOから説明があると思いますけれども、定期的にこんな状況で今進んでいますと。今後も情報提供しようとしておりますけれども、引き続き情報発信を丁寧に行っていくことと、それから全国に対してもいろいろな形で情報提供していかないといけないとは思っております。

個別の質問もありましたが、村上委員から先ほどあった細かいところはNUMOで分かればと思います。きょう答えられなければ、また後日ということにさせていただければと思います。

それから、あまり時間がないのであれですけれども、三井田委員からあったミライブ、時間もないんでなかなか十分じゃなかったんですけれども、これまで情報発信の一環でもあるんですけれども、大学生になかなかリーチが十分できていなかったというので、企画公募という形で提案を公募事業の中で受け付けたところ、大学生とつながりのある企業の皆さまに手を挙げていただきまして、そこが大学生とつながったと。

運が良かったのは、その中に原子力にも理解があって、かつ、あまりなかなか理解が進まない、他の同世代の学生に分かりやすくいろいろな形で情報提供を企画していただけた方々にいただいたので、その方々を中心に問題意識の高い人たちがコアメンバーになって、この活動を支えていただいたということで、いいことばかりじゃなくて、学生さんなどでなかなか責任感がまだ薄い面もあって、試験前なので参加できませんとか、期日までに難しいですということもあるんですけれども、気持ちとして前向きな気持ちで取り組んでいたもので、今年度以降もまた継続してできればと思っています。

まず以上でございます。

○高橋委員長

それでは、NUMO、追加的にお願いします。

○近藤理事長

皆さまから頂いたご意見、大変貴重なご意見でして、今後の取り組みに生かしていくことが大切だと思っています。

「対話の場」については、ここでの議論でそういうものが必要だということで基本方針にも反映されているものです。私どもとしてはそういうことについて自治体の皆さま、町長さんや村長さん、議会の方等に説明した結果として、自治体側で提案されて出てきた仕組みなのです。また委員の選任についても、自治体で公募したいという自治体もあれば、自分が指名したいという首長さんがいらっしゃるの、それが現在の姿なのです。

これはおっしゃったような例えば討論型、世論調査型の仕組みというのは当然あっていいわけで、それをアディショナルに考えることは今後でも考え得ることだと思いますが、今はとにかくそういう場をつくって、そういうところで発言するということに非常に注意しておられる、あるいは非常な決意でもって参加している方々がおられるのですから、私どもとしては参加して頂いたことに感謝して、おっしゃることは何でも伺いますというサーバントの精神で事務局に徹しているのが実態です。

ですから、美しい民主的プロセスというのはあり得るのですけれども、現実の社会はそうでもない、そうはいかないわけであって、なかなか難しいわけで、そこはある種の妥協と言われるかもしれないけれども、そういうことで実際フィージブルなプロセスを合意し、進めていくということが一番大事だと思うのです。

それからおっしゃるとおり、町の名前を出すのはあまり良くないのですけれども、選ばれた方が個人的な理由で参加されないということもあるのですけれども、ただそれでも例えば勉強会という制度をつくってやってみると、そこには参加していただけたとか、さまざまな工夫をして、なるべく原則が貫徹できるように、我々としてはいろいろ創意工夫をしていくということを行っているわけで、今後ともそういう努力をしていくことを申し上げたいと思います。

それから、質問いただいたように、今男女の比率とかいろいろ関心があるのですが、昨晚、世界の私どもの同業者の集まり、会合がリモートであったのですけれども、地層処分事業のトップとして発言した人の半数は女性でした。このぐらい世の中が変わってきているのです。だからおっしゃるとおり、世の中はさまざま変化していきますから、それに遅れないように大事な原則は我々も担保できるようにしていかなきゃならないと思って努力していますが、現実に場があって、意思決定する人がいて、自ら参加するしないを決めていく、そういう人たちがいるということがあるわけで、そこで合意ができたところで進めていくしかない。いや、「しかない」と言うてはいけないので、いろいろ提案して、提案も押し付けになるとおしまいなので、そこは非常に慎重にしなければならないわけですが、努力して進めていきたいと思っています。

あとデータのことは何かお話ありますか。

○伊藤理事

NUMOの伊藤でございます。「対話の場」の男女比とか年齢というお話がございましたけれども、今手元に持っているわけではないのですが、寿都は女性が1名、神恵内は女性が6名だったと思います。全体的な年齢バランスはどちらかというと諸団体の代表者という方が非常に多いものですから、比較的年齢が高いということでございます。

ただ、不安を持っている方もそれなりにおいでになって、国の資料にありましたとおり、賛成、反対の立場からいろいろなご意見が出ているというのが現状でございます。

それから、あとは1つだけ補足させていただきますと、道内、特に周辺自治体とかそういうところへの広報活動といいますか、その辺のお話がございます。先ほどの国の資料の14ページの図にありますとおり、後志振興局、これは1つの県ぐらいの広さでそこに18市町村ございますけれども、そちらには「対話の場」が終わってからそのご報告として自治体に、あるいは商工団体とか関係する団体などに伺ってございます。

ただ、コロナもあって対面でできなかったということもございますので、そういったことを積み重ねつつ、岩内町であったような住民の皆さま向けの説明会みたいなものをぜひ実現したいと考えてございます。これについてもそれぞれの自治体のご理解を頂いた上でということになります。ぜひ実現してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○高橋委員長

ありがとうございます。事務局から追加的に。

○小澤調整官

小澤でございます。本日は、本当に委員の皆さまから貴重な意見を頂きまして、ありがとうございました。やはりこのWGを定期的にやっていくのは非常に大事だなと。寿楽先生おっしゃられましたけれども、間が空いて進捗をまとめて報告するようなことというのは、今日、皆さんからご意見頂いて、非常に実感しましたし、定期的に委員の皆さまの意見を頂く場を継続して開催していきたいと思っていますので、よろしく願います。

それから、文献調査については、今NUMOの資料にもございましたけれども、おおむね文献が集まった段階でこれから分析などが進められていくということだと思いますけれども、これについてもしっかりと丁寧なプロセスをたどらないといけませんので、専門家の皆さんの評価、そういったものをしっかり聞いて、丁寧なプロセスで進めていくという、それが透明性を持った形でやっていくということがやはり大事だなと思いますので、そういった形で進めていくように我々としても対応していきたいというように思います。

それから、対話の場ですけれども、これは第1回の寿都町、神恵内村の対話の場、私は現地に行っておりました。特に寿都町の方については、入り口論のところでもさまざまな議論があって、相当この位置付けはどうだということから議論が始まって、NUMOさんの12ページの資料にもありますけれども、その日は会則のみの議論で終始してしまったということがございました。

これは寿楽委員がおっしゃいましたように、最初に対話の場の位置付け、あるいはそういったものがどういったことなのか、そういったものを十分にメンバーの皆さんに提供できたのか、あるいは自治体の皆さんに提供できたのかということでは、私どもも反省すべき点があったのではないかと思います。もちろん、その努力はしたわけがございますけれども、ただそういったことでございましたので、先ほど近藤理事長、下堀課長からもありましたけれども、その上で対話の場というものをより創意工夫して、もちろん試行錯誤しながらこれまでもやってきているんですけれども、できる限りメンバーの皆さんの意見を尊重し、地元の皆さんの意見を尊重し、なおかつ透明性を持って、高野委員からは公開すべきだということがございましたけれども、メンバーの皆さまも慎重に自分の意見を言いたいということもあって非公開にしているところもあったんですけれども、順次公開の場面の状況を増やしているとか、そういった工夫というものを続けている状況でございまして、これは柔軟に改善に改善を図りながら、あるべき姿というものを我々も追求していきたいというように思います。

私どもとしてももちろんNUMOさんもそうですけれども、こうした対話の場というのは初めての試みでございまして、そういった意味ではさまざまな試行錯誤もあるんですけれども、その上でやはり丁寧なプロセスというものをどういうふうに作っていくかということが、私どもとしては必要だと思いますので、その努力を継続して、もちろん委員の皆さまの意見を聞きながら進めていきたいと思っております。

やはりこのWGは重要だなと改めて思いましたので、また引き続きご意見頂きながら、進めていきたいと思っております。本日は本当にありがとうございました。

○高橋委員長

どうもありがとうございました。司会の不手際で既に予定時間を過ぎております。久しぶりだということでもいろいろと指摘いただいたと思っております。

これから定期的という話もありましたので、出されました意見については事務局でしっかり精査していただいて、しかるべき対応をしていただきたいと思います。

私の方からは付け加える点はございません。ただ、文献調査の意義は明らかにすべきであるというようなご意見頂きましたし、専門的な調査活動、WGというのをどうやって構築するのかというようなことについてもご意見頂戴いたしました。こういうようなものも踏まえて、ぜひ事務局でご検討いただき、次回の会議に向けてご準備いただければありがたいと思っております。

それでは、次回の開催につきましては、検討の進捗を踏まえながら、事務局の方からご連絡をさせていただきたいと思っております。しっかりきょうのご意見を踏まえてご準備ください。

それでは、これをもちまして第36回放射性WGを閉会いたします。本日はご多忙のところ長時間にわたりご熱心にいただき、誠にありがとうございました。

お問い合わせ先

資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 放射性廃棄物対策課

電話 : 03-3501-1992

FAX : 03-3501-1840